

関東運輸局プレスリリース

平成30年6月11日

東京運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

— 不正改造車31台に対し整備命令を発令 —

関東運輸局東京運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部、軽自動車検査協会及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、43台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、触媒装置の取外し等の不正改造されていた31台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時

①東京都江東区辰巳三丁目1番7号

首都高速道路9号線上り 辰巳第1パーキングエリア

平成30年6月9日(土) 20:00～10日(日) 4:00

②東京都港区海岸3丁目

首都高速道路11号台場線上り 芝浦パーキングエリア

平成30年6月9日(土) 20:00～10日(日) 4:00

◎検査車両台数

	43台	内訳	四輪車41台	二輪車	2台	
〔	①辰巳PA	18台	内訳	四輪車18台	二輪車	0台
	②芝浦PA	25台	内訳	四輪車23台	二輪車	2台

◎整備命令書交付台数

	31台	内訳	四輪車30台	二輪車	1台	
〔	①辰巳PA	13台	内訳	四輪車13台	二輪車	0台
	②芝浦PA	18台	内訳	四輪車17台	二輪車	1台

(問い合わせ先)

関東運輸局自動車技術安全部技術課 河村、酒井

電話：045-211-7255 (直通)

FAX：045-201-8813

① 首都高速道路9号線上路 辰巳第1パーキングエリア



② 首都高速道路11号台場線上路 芝浦パーキングエリア

